

大田区自立支援協議会 就労支援部会議事録

文責： 國分（事務局一部修正）

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 就労支援部会（第6回）			
(2) 開催日時	平成28年10月17日（月）15：00～17：00			
(3) 開催場所	HKビル HK-203 会議室			
(4) 出席した委員、事務局	部会長：鶴田雅英			
	志村陽子	中野真弓	別所孝治	大内伸一
	小平真理	小林清一	國分由記枝	岩本朋恵
	田中由紀	根本真理子	森村明香	
	区職員	富永眞也		
	関係者	山田達也 広瀬健次郎		
	事務局	木伏正有 徳留敦子 村田亮 滝本裕弥		
欠席者	関香穂利 酒井弘美 都丸利奈子 富田文子			
(5) 内容・要旨	<p>●内容</p> <p>1 各委員・各ネットワークからの情報提供</p> <p>○高次脳機能障害者家族会3区合同企画イベント 「高次脳機能障害者と心の唄」の報告 10月16日（日）目黒区役所にて開催。高次脳機能障害を持つ当事者が就労について自らの体験を語るパネルディスカッションと家族会メンバーや当事者がミュージシャンとともに歌うコンサートが行われた。 TBSラジオ「堀尾正明+PLUS！」（10月21日放送）の人権トゥデイのコーナーにて当日の様子が紹介された。 「心の唄16コンサート」を12月11日（日）に開催予定。</p> <p>○日本てんかん学会の報告 10月9日（日）グランシップ静岡にて「てんかんと雇用」をテーマにしたシンポジウムの報告。他にもアートの展示、てんかんと題材にした映画の紹介等が行われた。今後は子どもから高齢者までを対象に、医療スタッフと地域との連携がより必要になってくるとの話があった。各地のてんかんセンターと連携していけると良い。</p> <p>○「クレーム対応研修について」～アイ-キャリア主催研修～ 10月26日（水）なかまちNPOセンターにてクレームアドバイザーを講師に招き、クレーム対応の研修会を行う。</p> <p>○おおたトラブルシューター（触法障害者支援） 毎月第3木曜日さぼーとぴあにて定例開催。 今回は10月20日（木）NPO法人SUN（アルコール依存症の方への支援）の方に取組み紹介や事例報告を依頼している。</p> <p>2 事務局からの情報提供</p> <p>①就労促進担当者会議の報告（10月11日実施） 今月の学習会は「他地域の就労支援を学ぶ」をテーマに川崎市から講師を招き、川崎市障害者雇用・就労促進行動計画の概要や行政の役割、支援機関との連携事例等について説明してもらった。</p>			

②移行支援事業所連絡会から「移行支援事業所見学会」について

10月27日(木)に企業向けの移行支援事業所見学会を企画している。ハローワーク大森に企業への参加呼びかけ等の協力を依頼。Spirit大森センターと東京都大田福祉工場を見学予定。

③職場体験実習委員会からの報告

10月より各企業での実習が開始。新たな実習先として、大田区障害福祉課他3ヶ所の協力をいただき実習を受け入れている。

④多摩地区就労支援ネットワーク連絡会の報告

大田区で行っている特別支援学校以外の学校との連絡会の報告をしてきた。一橋大学と東京障害者職業センター多摩支所から大学における障害学生支援の報告があった。障害者手帳を取得している学生や取得していない学生、取得について悩んでいる学生など様々。対応も個別的であり、まずは大学を卒業することが目標となり、卒業後に就労支援機関にバトンタッチしていくという方法もあるとの話があった。

⑤大田区自立支援協議会第2回全体討議会について

12月5日に第2回全体討議会が開催される。参加希望の委員は11月25日までに出席票を提出すること。併せて欠席者についても今回の議題である「大田区自立支援協議会の在り方」についての意見を部会長に託すこと。

⑥地域移行・地域生活支援部会でのゲストスピーカーについて

12月22日の部会で「川口有美子」氏をゲストスピーカーに招き、ALSの方の介護から考える地域移行・地域生活支援に関する勉強会を行う予定。

前半は通常の部会、後半ゲストスピーカーの時間は他の部会の委員を対象に公開での実施を予定している。

3 新しいネットワークの構築 ～ゲストスピーカー「JOBOTA」～

①事業の紹介

根拠法は「生活困窮者自立支援法(平成27年4月施行)」。JR大森駅東口から徒歩2分にあるビルの一室に事務所があり、月～土の10時～18時で運営している。

支援の対象は大田区在住で何らかの生活に困っている方(生活保護を受給していないことが条件)。現在は「自立相談支援」、「住宅確保給付金制度窓口」、「就労準備支援(JOBOTAプロジェクト)」、「家計相談支援」の四事業を行っている。

②相談者の状況

相談者の課題としては、「経済的困窮」「就職活動困難」「住まいの不安定」「メンタルヘルスの課題」「家族関係・家族問題」「社会的孤立(引きこもり等)」「コミュニケーションの苦手」「生活習慣の乱れ」「障がいについて」など様々である。

既に障害者手帳を取得している方もいれば、手帳の取得や障害福祉サービス利用に抵抗のある方もいる。

③事例紹介

相談事例の中から、障害福祉サービス(就労移行支援、就労継続支援B型等)につながった事例や、本人・家族の拒否感が強く障害福祉サービスにつながっていない事例の報告がある。

障害福祉サービスにつながらない事例であっても保健師との連携や医療につながるケースやJOBOTAに継続して来所できているケースもあるとの

ことであった。

また、区内の社会福祉法人との「中間的就労」の場の連携を10月より開始したとの話もあった。

④ 質疑応答

Q サービスを受けるに当たって、相談者が本人となる場合と家族になる場合の割合は？

A 本人が多い。しかし、引きこもりの方の相談では母など家族からの相談もある。JOBOTAまで来られない方は、ファミレス等で会って話を聞くことがファーストコンタクトになる場合もある。

Q 引きこもりの方の年代は？

A 20～30代で一度就職してから引きこもった方が多い。長い方では5～10年間引きこもっていた方もいる。中には30年近く引きこもり、親が介護施設に入って年金があてにできなくなり相談につながった方もいる。

Q 支援の終了は？

A 就労準備支援（JOBOTA プロジェクト）は6ヶ月での支援計画をたてるが、延長が必要な方は1年、1年半と延長している場合もある。一般就労に結びつく人もいるが、続かず来なくなってしまう方もいる。

Q 支援困難な事例はあるか？

A 本人に会えない場合がある。その際は家庭訪問をしてドアを隔てて会話をする場合や手紙を残すこともある。また家庭内暴力の相談があった方は、警察が介入し措置入院となったこともある。入院を機に初めて医療につながり、現在ではスーパーのレジの仕事をしている。

いずれも、地域の支援機関・社会資源との連携が必要である。

4 その他

① B型アセスメントの実施状況報告

今年度の特別支援学校3年生のアセスメントについては、通所型16名、訪問型4名、合計20名行う（内3名は今後実施予定）。対象の学生・保護者向けの事前説明会ではアセスメント実施の趣旨説明を強化し、さらに実施事業所も対象者が区内の移行支援事業所から選択できるようにし、7事業所に拡大。さらにB型事業所での実習中に移行支援事業所が訪問してアセスメントを行う「訪問型」も実施した。

次年度に向け、受給者証の発行手続きや利用契約手続きの負担軽減や、より早い時期でのアセスメント実施、結果報告書の改善などの検討課題がある。

② サポートセンターの上半期報告

各部門での利用状況や事業実施状況、契約利用者数の報告を行う。

5 次回日程

平成28年11月28日（月） 15時～17時

HKービル HK-203 会議室